

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-22368  
(P2015-22368A)

(43) 公開日 平成27年2月2日(2015.2.2)

(51) Int.Cl.  
G06Q 30/02 (2012.01)

F I  
G06Q 30/02 150

テーマコード (参考)

審査請求 有 請求項の数 15 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2013-147944 (P2013-147944)  
(22) 出願日 平成25年7月16日 (2013.7.16)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. アンドロイド

(71) 出願人 501440684  
ソフトバンクモバイル株式会社  
東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(74) 代理人 110000877  
龍華国際特許業務法人  
(72) 発明者 須山 温人  
東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフト  
バンクモバイル株式会社内  
(72) 発明者 柳瀬 将良  
東京都港区東新橋一丁目9番1号 ソフト  
バンクモバイル株式会社内

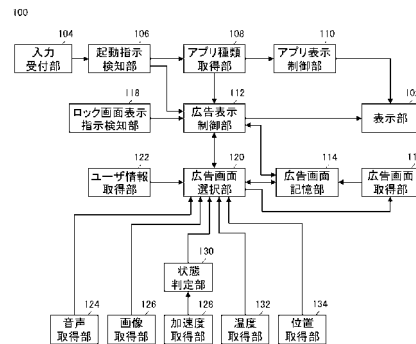
(54) 【発明の名称】 広告提供装置及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】待受画面上でのユーザ操作に応じて、待受画面上に広告を表示する装置が知られていたが、より効率的にユーザに対して広告を提供する技術が求められていた。

【解決手段】アプリの起動指示を検知する起動指示検知部と、起動指示検知部がアプリの起動指示を検知した場合に、アプリにより生成されるアプリ画面を第1表示レイヤに表示するアプリ表示制御部と、起動指示検知部がアプリの起動指示を検知した場合に、第1表示レイヤよりも上位の第2表示レイヤに広告画面を表示する広告表示制御部とを備える広告提供装置を提供する。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

アプリの起動指示を検知する起動指示検知部と、

前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合に、前記アプリにより生成されるアプリ画面を第 1 表示レイヤに表示するアプリ表示制御部と、

前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合に、前記第 1 表示レイヤよりも上位の第 2 表示レイヤに広告画面を表示する広告表示制御部とを備える、広告提供装置。

**【請求項 2】**

前記広告提供装置は、プラットフォームを搭載しており、

前記第 1 表示レイヤは、前記プラットフォームにおけるアプリケーションレイヤである、請求項 1 に記載の広告提供装置。

**【請求項 3】**

前記第 2 表示レイヤは、前記プラットフォームにおける電話レイヤよりも上位のレイヤであり、かつ、システムエラーレイヤよりも下位のレイヤである、請求項 2 に記載の広告提供装置。

**【請求項 4】**

入力操作が制限されるロック画面の表示指示を検知するロック画面表示指示検知部をさらに備え、

前記広告表示制御部は、前記ロック画面表示指示検知部が前記ロック画面の表示指示を検知した場合に、前記ロック画面に代えて前記広告画面をプラットフォームにおけるキーガードレイヤに表示する又は前記キーガードレイヤよりも上位の表示レイヤに前記広告画面を表示する、請求項 2 又は 3 に記載の広告提供装置。

**【請求項 5】**

前記広告表示制御部は、前記ロック画面表示指示検知部が前記ロック画面の表示指示を検知して、前記キーガードレイヤよりも上位の表示レイヤに前記広告画面を表示した場合に、前記広告画面に対する入力に従って前記広告画面を非表示にして、前記ロック画面の解除操作を受け付けるロック解除画面を表示する、請求項 4 に記載の広告提供装置。

**【請求項 6】**

前記起動指示検知部が起動指示を検知した前記アプリの種類を取得するアプリ種類取得部

をさらに備え、

前記広告表示制御部は、前記アプリの種類に基づいて、前記広告画面の表示を制御する、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

**【請求項 7】**

前記広告表示制御部は、複数の広告画面から、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類に対応する広告画面を選択して前記第 2 表示レイヤに表示する、請求項 6 に記載の広告提供装置。

**【請求項 8】**

前記広告表示制御部は、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類に対応する表示時間に従って、前記広告画面を前記第 2 表示レイヤに表示する、請求項 6 又は 7 に記載の広告提供装置。

**【請求項 9】**

前記広告表示制御部は、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類が、予め定められたアプリの種類である場合には前記広告画面を前記第 2 表示レイヤに表示せず、前記予め定められたアプリの種類でない場合に前記広告画面を前記第 2 表示レイヤに表示する、請求項 6 から 8 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

**【請求項 10】**

前記広告表示制御部は、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類が、予め定められたアプリの種類である場合に、前記広告画面とともに、前記広告画面を非表示にす

10

20

30

40

50

る指示を受け付ける非表示受付オブジェクトを表示する、請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項 1 1】

前記起動指示検知部が、前記広告画面を前記第 2 表示レイヤに表示した後、再度、前記アプリの起動指示を検知し、前回の検知と今回の検知との間の時間が予め定められた時間よりも長い場合、前記広告表示制御部は前記広告画面を前記第 2 表示レイヤに表示し、前回の検知と今回の検知との間の時間が前記予め定められた時間以下の場合、前記広告表示制御部は前記広告画面を前記第 2 表示レイヤに表示しない、請求項 1 から 1 0 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項 1 2】

前記広告提供装置の周囲の音声を取得する音声取得部と、  
前記音声取得部が取得した前記音声に基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する広告画面選択部と  
をさらに備える、請求項 1 から 1 1 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項 1 3】

前記広告画面選択部は、前記音声取得部が取得した前記音声に基づいて、前記広告提供装置の周囲で出力されているテレビCMを特定して、前記特定したテレビCMに基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する、請求項 1 2 に記載の広告提供装置。

【請求項 1 4】

前記広告提供装置の周囲の画像を取得する画像取得部と、  
前記画像取得部が取得した前記画像に基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する広告画面選択部と  
をさらに備える、請求項 1 から 1 1 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項 1 5】

前記広告提供装置の周囲の温度を取得する温度取得部と、  
前記温度取得部が取得した前記温度に対応する広告画面を、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面として選択する広告画面選択部と、  
をさらに備える、請求項 1 から 1 1 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項 1 6】

前記広告提供装置の加速度を取得する加速度取得部と、  
前記加速度取得部が取得した前記加速度に基づいて、前記広告提供装置の状態を判定する状態判定部と、  
前記状態判定部が判定した前記広告提供装置の状態に基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する広告画面選択部と  
をさらに備える、請求項 1 から 1 1 のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項 1 7】

コンピュータを、請求項 1 から 1 6 のいずれか一項に記載の広告提供装置として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、広告提供装置及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

待受画面上でのユーザ操作に応じて、待受画面上に広告を表示する装置が知られていた。(例えば、特許文献 1 参照)。

[先行技術文献]

[特許文献]

[特許文献 1] 特開 2013 - 105030 号公報

10

20

30

40

50

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

しかし、より効率的にユーザに対して広告を提供する技術が求められていた。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0004】

本発明の第1の態様によれば、アプリの起動指示を検知する起動指示検知部と、起動指示検知部がアプリの起動指示を検知した場合に、アプリにより生成されるアプリ画面を第1表示レイヤに表示するアプリ表示制御部と、起動指示検知部がアプリの起動指示を検知した場合に、第1表示レイヤよりも上位の第2表示レイヤに広告画面を表示する広告表示制御部とを備える広告提供装置が提供される。

10

## 【0005】

上記広告提供装置は、プラットフォームを搭載してよく、第1表示レイヤは、このプラットフォームにおけるアプリケーションレイヤであってよい。上記広告提供装置において、第2表示レイヤは、プラットフォームにおける電話レイヤよりも上位のレイヤであり、かつ、システムエラーレイヤよりも下位のレイヤであってよい。上記広告提供装置は、入力操作が制限されるロック画面の表示指示を検知するロック画面表示指示検知部をさらに備えてよく、広告表示制御部は、ロック画面表示指示検知部がロック画面の表示指示を検知した場合に、ロック画面に代えて広告画面をプラットフォームにおけるキーガードレイヤに表示する又はキーガードレイヤよりも上位の表示レイヤに広告画面を表示してよい。上記広告提供装置において、広告表示制御部は、ロック画面表示指示検知部がロック画面の表示指示を検知して、キーガードレイヤよりも上位の表示レイヤに広告画面を表示した場合に、広告画面に対する入力に従って広告画面を非表示にして、ロック画面の解除操作を受け付けるロック解除画面を表示してよい。

20

## 【0006】

上記広告提供装置は、起動指示検知部が起動指示を検知したアプリの種類を取得するアプリ種類取得部をさらに備えてよく、広告表示制御部は、アプリの種類に基づいて、広告画面の表示を制御してよい。上記広告提供装置において、広告表示制御部は、複数の広告画面から、アプリ種類取得部が取得したアプリの種類に対応する広告画面を選択して第2表示レイヤに表示してよい。上記広告提供装置において、広告表示制御部は、アプリ種類取得部が取得したアプリの種類に対応する表示時間に従って、広告画面を第2表示レイヤに表示してよい。上記広告提供装置において、広告表示制御部は、アプリ種類取得部が取得したアプリの種類が、予め定められたアプリの種類である場合には広告画面を第2表示レイヤに表示せず、予め定められたアプリの種類でない場合に広告画面を第2表示レイヤに表示してよい。上記広告提供装置において、広告表示制御部は、アプリ種類取得部が取得したアプリの種類が、予め定められたアプリの種類である場合に、広告画面とともに、広告画面を非表示にする指示を受け付ける非表示受付オブジェクトを表示してよい。上記広告提供装置において、起動指示検知部が、広告画面を第2表示レイヤに表示した後、再度、アプリの起動指示を検知し、前回の検知と今回の検知との間の時間が予め定められた時間よりも長い場合、広告表示制御部は広告画面を第2表示レイヤに表示してよく、前回の検知と今回の検知との間の時間が予め定められた時間以下の場合、広告表示制御部は広告画面を第2表示レイヤに表示しなくてよい。

30

40

## 【0007】

上記広告提供装置は、広告提供装置の周囲の音声を取得する音声取得部と、音声取得部が取得した音声に基づいて、広告表示制御部が表示する広告画面を選択する広告画面選択部とをさらに備えてよい。上記広告提供装置において、広告画面選択部は、音声取得部が取得した音声に基づいて、広告提供装置の周囲で出力されているテレビCMを特定してよく、特定したテレビCMに基づいて、広告表示制御部が表示する広告画面を選択してよい。上記広告提供装置は、広告提供装置の周囲の画像を取得する画像取得部と、画像取得部が取得した画像に基づいて、広告表示制御部が表示する広告画面を選択する広告画面選択

50

部とをさらに備えてよい。上記広告提供装置は、広告提供装置の周囲の温度を取得する温度取得部と、温度取得部が取得した温度に対応する広告画面を、広告表示制御部が表示する広告画面として選択する広告画面選択部とをさらに備えてよい。上記広告提供装置は、広告提供装置の加速度を取得する加速度取得部と、加速度取得部が取得した加速度に基づいて、広告提供装置の状態を判定する状態判定部と、状態判定部が判定した広告提供装置の状態に基づいて、広告表示制御部が表示する広告画面を選択する広告画面選択部とをさらに備えてよい。

【0008】

本発明の第2の態様によれば、コンピュータを、上記広告提供装置として機能させるためのプログラムが提供される。

10

【0009】

なお、上記の発明の概要は、本発明の必要な特徴の全てを列挙したものではない。また、これらの特徴群のサブコンビネーションもまた、発明となりうる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】携帯電話の通信環境の一例を概略的に示す。

【図2】携帯電話の機能構成の一例を概略的に示す。

【図3】携帯電話による表示例を概略的に示す。

【図4】広告画面の他の一例を概略的に示す。

【図5】携帯電話による他の表示例を概略的に示す。

20

【図6】携帯電話による他の表示例を概略的に示す。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、発明の実施の形態を通じて本発明を説明するが、以下の実施形態は特許請求の範囲にかかる発明を限定するものではない。また、実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須であるとは限らない。

【0012】

図1は、携帯電話100の通信環境の一例を概略的に示す。携帯電話100は、広告提供装置の一例であってよい。携帯電話100は、ネットワーク10を介して、広告提供サーバ200と通信する。ネットワーク10は、インターネット及び電話網を含んでよい。

30

【0013】

携帯電話100は、広告提供サーバ200から、広告画面を受信する。広告画面は、広告を含む画像データであってよい。広告を含む画像データは、静止画であってよく、動画であってもよい。携帯電話100は、予め定められた条件が満たされたときに、広告画面を表示する。

【0014】

例えば、携帯電話100は、アプリケーションの起動指示を検知した場合に、当該アプリケーションにより生成されるアプリ画面が表示される表示レイヤよりも上位の表示レイヤに広告画面を表示する。アプリケーションのことをアプリと呼ぶ場合がある。

【0015】

40

携帯電話100は、静止画の広告画面を表示してから予め定められた時間が経過した後及び動画の広告画面が終了した後に、広告画面を非表示にする。これにより、広告画面表示中に起動されたアプリのアプリ画面が、ユーザによって視認可能になる。このように、本実施形態に係る携帯電話100によれば、アプリの起動指示を検知してからアプリが起動されるまでの時間を活用して、効率的に広告をユーザに提供することができる。

【0016】

静止画の広告画面を表示する予め定められた時間とは、携帯電話100にデフォルトとして設定されていてよく、変更可能であってよい。また、広告画面毎に表示時間が対応付けられていて、携帯電話100はその時間に従って表示してもよい。

【0017】

50

また、例えば、携帯電話 100 は、ロック画面を表示する条件が満たされたときに、ロック画面に代えて又はロック画面を表示する表示レイヤよりも上位のレイヤに、広告画面を表示する。これにより、広告画面をユーザに提供する機会を増やすことができる。

【0018】

図 2 は、携帯電話 100 の機能構成を概略的に示す。携帯電話 100 は、表示部 102、入力受付部 104、起動指示検知部 106、アプリ種類取得部 108、アプリ表示制御部 110、広告表示制御部 112、広告画面記憶部 114、広告画面取得部 116、ロック画面表示指示検知部 118、広告画面選択部 120、ユーザ情報取得部 122、音声取得部 124、画像取得部 126、加速度取得部 128、状態判定部 130、温度取得部 132、及び位置取得部 134 を備える。なお、携帯電話 100 は、これらすべての構成を備えずに一部の構成のみを備えてもよい。

10

【0019】

表示部 102 は、液晶ディスプレイ及び有機 EL ディスプレイ等のディスプレイである。表示部 102 は、タッチ入力可能であってよい。

【0020】

入力受付部 104 は、ユーザからの入力を受け付ける。入力受付部 104 は、表示部 102 に対するタッチ入力を受け付けてよい。また、携帯電話 100 が物理的なキーを備える場合、入力受付部 104 は、物理的なキーに対する入力を受け付けてもよい。

【0021】

起動指示検知部 106 は、アプリの起動指示を検知する。起動指示検知部 106 は、例えば、入力受付部 104 が、表示部 102 に表示されたアプリのアイコンに対する入力を受け付けた場合に、当該入力をアプリの起動指示として検知する。

20

【0022】

アプリ種類取得部 108 は、起動指示検知部 106 が起動指示を検知したアプリの種類を取得する。アプリの種類とは、アプリの名称であってよい。また、アプリの種類とは、アプリのパッケージ名であってよい。また、アプリの種類とは、アプリのカテゴリであってよい。アプリのカテゴリは、メール、ブラウザ、SNS・コミュニケーション、マップ・ナビ、及びゲーム等を含んでよい。アプリ種類取得部 108 は、例えば、アプリの名称又はパッケージ名と、アプリのカテゴリとの対応表を参照することによって、アプリのカテゴリを判断する。

30

【0023】

アプリ表示制御部 110 は、起動指示検知部 106 がアプリの起動指示を検知した場合に、当該アプリにより生成されるアプリ画面を第 1 表示レイヤに表示する。ここで、アプリ画面を第 1 表示レイヤに表示するとは、第 1 表示レイヤ上にアプリ画面を形成することであってよい。すなわち、アプリ画面を第 1 表示レイヤに表示するとは、他の表示レイヤに覆われていてユーザからは視認できない状態で、アプリ画面を第 1 表示レイヤ上に形成することを含んでよい。

【0024】

第 1 表示レイヤは、複数の表示レイヤのうち、アプリにより生成されたアプリ画面を表示するレイヤであってよい。例えば、第 1 表示レイヤは、アンドロイド OS におけるアプリケーションレイヤである。アンドロイド OS は、プラットフォームの一例であってよい。

40

【0025】

広告表示制御部 112 は、起動指示検知部 106 がアプリの起動指示を検知した場合に、第 1 表示レイヤよりも上位の第 2 表示レイヤに広告画面を表示する。第 2 表示レイヤは、複数の表示レイヤのうち、アプリにより生成されたアプリ画面を表示するレイヤよりも上位のレイヤであってよい。例えば、第 2 表示レイヤは、アンドロイド OS における電話レイヤよりも上位のレイヤであり、かつ、システムエラーレイヤよりも下位のレイヤである。

【0026】

50

広告表示制御部 112 は、広告画面を電話レイヤよりも上位のレイヤに表示した場合、着信の検知に応じて、広告画面を非表示にしてよい。これにより、広告画面を表示中に着信をした場合に、着信画面を視認可能にすることができる。

【0027】

広告表示制御部 112 は、広告画面を第 2 表示レイヤに表示した後、再度起動指示検知部がアプリの起動指示を検知した場合、前回の検知と今回の検知との間の時間が予め定められた時間よりも長い場合には広告画面を第 2 表示レイヤに表示し、前回の検知と今回の検知との間の時間が予め定められた時間以下の場合には広告画面を第 2 表示レイヤに表示しなくてよい。これにより、ユーザが、アプリを起動して、広告画面を閲覧して、すぐに他のアプリを起動した場合には、広告画面の提供を行わずに、アプリ画面を提供でき、ユーザが煩わしさを感じてしまうことを防止できる。

10

【0028】

広告表示制御部 112 は、表示する広告画面に応じて、広告画面の表示の向きを変更してよい。例えば、広告画面が横長の画像である場合、広告画面の横方向と表示部 102 の長辺方向とを整合させて、広告画面を表示する。

【0029】

広告表示制御部 112 は、広告画面に関連する Web ページへのリンク情報を含む広告画面を表示してよく、広告画面が選択された場合に、広告画面に含まれるリンク情報によってリンクされる Web ページを表示してよい。

【0030】

20

広告表示制御部 112 は、広告画面記憶部 114 に記憶された広告画面を取得して第 2 表示レイヤに表示してよい。広告画面記憶部 114 は、複数の広告画面を記憶する。広告画面記憶部 114 は、広告画面取得部 116 が広告提供サーバ 200 から取得した広告画面を記憶してよい。

【0031】

広告画面取得部 116 は、広告提供サーバ 200 から広告画面を受信する。広告画面取得部 116 は、広告提供サーバ 200 によって配信される広告画面を受信する。また、広告画面取得部 116 は、広告提供サーバ 200 に対して広告画面の取得要求を送信して、その応答として広告画面を受信してもよい。

【0032】

30

広告表示制御部 112 は、アプリ種類取得部 108 が取得したアプリの種類に基づいて、広告画面の表示を制御してよい。広告表示制御部 112 は、例えば、広告画面記憶部 114 に記憶された複数の広告画面のうち、アプリ種類取得部 108 が取得したアプリの種類に対応する広告画面を広告画面記憶部 114 から選択して、第 2 表示レイヤに表示する。例えば、広告表示制御部 112 は、広告画面記憶部 114 が複数の広告画面のそれぞれに対応付けて記憶しているアプリの種類と、アプリ種類取得部 108 が取得したアプリの種類とを比較して、アプリの種類が一致した広告画面を選択する。

【0033】

複数の広告画面のそれぞれには、広告の内容に関連するアプリの種類が対応付けられていてよい。これにより、アプリの起動を指示したユーザに対して、当該アプリに関連する広告を提供することができる。また、複数の広告画面のうち、ユーザに対してより多くの回数提供することが望まれる広告画面に対して、使用頻度がより高いアプリの種類が対応付けられていてよい。これにより、ユーザに対してより多くの回数提供することが望まれる広告画面が、ユーザに提供される可能性を向上させることができる。

40

【0034】

広告表示制御部 112 は、アプリ種類取得部 108 が取得したアプリの種類に対応する表示時間に従って、広告画面を第 2 表示レイヤに表示してよい。広告表示制御部 112 は、複数のアプリの種類のそれぞれに予め対応付けられた表示時間を参照することによって、表示時間を判断してよい。これにより、アプリの種類に応じた時間、広告画面を表示することができる。ここで、起動に時間がより多くかかるアプリの種類に対して、より長い

50

表示時間が対応付けられていてよい。これにより、広告表示制御部 112 は、起動により多くの時間がかかるアプリが起動された場合ほど、広告画面を表示する表示時間を長くすることができる。逆に言えば、起動時間に時間がよりかからないアプリが起動された場合ほど、広告画面を表示する表示時間を短くすることができる。

【0035】

広告表示制御部 112 は、アプリ種類取得部 108 が取得したアプリの種類が、予め定められたアプリの種類である場合には広告画面を表示せず、予め定められたアプリの種類でない場合に広告画面を第 2 表示レイヤに表示してもよい。例えば、広告表示制御部 112 は、電話アプリ等の即時性がより求められるアプリについては広告画面を表示しない。これにより、即時性が求められるアプリを起動したにもかかわらず、広告画面の表示によって、アプリの操作の開始が遅れてしまうことを防止できる。

10

【0036】

ロック画面表示指示検知部 118 は、入力操作が制限されるロック画面の表示指示を検知する。ロック画面表示指示検知部 118 は、例えば、携帯電話 100 の電源が ON にされた後、電源 OFF 状態から復帰した後、及び電源 OFF 状態の復帰後から予め定められた時間が経過した後等に出力されるロック画面の表示指示を検知する。

【0037】

広告表示制御部 112 は、ロック画面表示指示検知部 118 がロック画面の表示指示を検知した場合に、ロック画面に代えて広告画面を表示してよい。例えば、携帯電話 100 がアンドロイド端末である場合、広告表示制御部 112 は、ロック画面に代えて広告画面をアンドロイド OS におけるキーガードレイヤに表示する。

20

【0038】

広告表示制御部 112 は、ロック画面に代えて広告画面を表示する場合、広告画面に、ロック画面の解除操作を受け付ける解除受付オブジェクトを含めて表示してよい。携帯電話 100 は、解除受付オブジェクトが選択された場合、ロック解除オブジェクトを含むロック解除画面を表示する。ロック解除オブジェクトとは、ロックを解除するパターンの入力を受け付けるオブジェクト、ロックを解除するロックナンバーの入力を受け付けるオブジェクト、及びロックを解除するパスワードの入力を受付オブジェクトのいずれかである。広告表示制御部 112 は、ロック画面に代えて広告画面を表示する場合に、広告画面に、解除受付オブジェクトではなくロック解除オブジェクトを表示してもよい。

30

【0039】

広告表示制御部 112 は、ロック画面に代えて一の広告画面を表示してよい。また、広告表示制御部 112 は、ロック画面に代えて複数の広告画面を順次切り替えて表示してもよい。

【0040】

広告表示制御部 112 は、ロック画面表示指示検知部 118 がロック画面の表示指示を検知した場合に、ロック画面を表示する表示レイヤよりも上位のレイヤに広告画面を表示してもよい。例えば、携帯電話 100 がアンドロイド端末である場合、広告表示制御部 112 は、アンドロイド OS におけるキーガードレイヤよりも上位のレイヤに広告画面を表示する。

40

【0041】

広告表示制御部 112 は、ロック画面を表示する表示レイヤよりも上位のレイヤに静止画の広告画面を表示した場合、予め定められた時間が経過した後に広告画面を非表示にしてよい。また、広告表示制御部 112 は、ロック画面を表示する表示レイヤよりも上位のレイヤに動画の広告画面を表示した場合、動画が終了した後に広告画面を非表示にしてよい。これにより、ロック画面がユーザに視認可能になるとともに、ロック画面に対する入力が可能になって、ユーザはロック解除操作を行うことができる。

【0042】

広告画面選択部 120 は、広告表示制御部 112 が表示する広告画面を選択する。例えば、広告画面選択部 120 は、ユーザ情報取得部 122 が取得したユーザ情報に従って、

50



広告画面記憶部 114 に記憶された複数の広告画面から、表示対象の広告画面を選択する。広告画面選択部 120 は、年齢、性別、身長、体重、職業、及び趣味等のユーザに関する情報に基づいて、広告画面を選択してよい。

【0043】

広告画面選択部 120 は、選択した広告画面を記憶しておいてよい。そして、広告表示制御部 112 が広告画面を表示するときに、選択していた広告画面を広告表示制御部 112 に送信してよい。このように、広告表示制御部 112 が広告画面を表示する前に広告画面選択部 120 が予め広告画面を選択しておくことによって、広告表示制御部 112 が広告画面を表示するときに選択処理を行う場合に比べて、より短い時間で広告画面を表示することができる。

10

【0044】

音声取得部 124 は、携帯電話 100 の周囲の音声を取得する。音声取得部 124 は、携帯電話 100 が備えるマイクを介して、携帯電話 100 の周囲の音声を取得してよい。音声取得部 124 は、携帯電話 100 の周囲に配置された集音装置から、当該集音装置が録音した音声を受信してもよい。

【0045】

広告画面選択部 120 は、音声取得部 124 が取得した音声に基づいて、広告表示制御部 112 が表示する広告画面を選択してよい。広告画面選択部 120 は、例えば、複数の広告画面のうち、音声取得部 124 が取得した音声に含まれるキーワードに関連する広告画面を選択する。広告画面選択部 120 は、例えば、複数の広告画面のそれぞれに対応付けられたキーワードと、音声取得部 124 が取得した音声に含まれるキーワードとの一致度が予め定められた閾値を超える広告画面を、表示対象の広告画面として選択する。

20

【0046】

また、広告画面選択部 120 は、音声取得部 124 が取得した音声に基づいて、携帯電話 100 の周囲で出力されているテレビCMを特定して、特定したテレビCMに基づいて、広告画面を選択してもよい。例えば、広告画面選択部 120 は、複数のテレビCMの音声データを予め保持しておき、当該音声データと、音声取得部 124 が取得した音声との一致度が予め定められた閾値を超えた場合に、携帯電話 100 の周囲で当該テレビCMが出力されていると判断する。また、広告画面選択部 120 は、音声取得部 124 が取得した音声を広告提供サーバ 200 に送信して、送信した音声に対応するテレビCMの情報を

30

【0047】

これにより、例えば、携帯電話 100 を所持しているユーザが、周囲に配置されたテレビから出力されているテレビCMで紹介されている商品が気になっていた場合に、アプリ起動又はロック画面表示のタイミングで、当該商品に関連する広告内容を提供することができる。特に、広告画面に、広告に含まれる商品を購入できるウェブサイトへのリンクが含まれている場合、ユーザは、気になった商品を速やかに購入することができる。

【0048】

画像取得部 126 は、携帯電話 100 の周囲の画像を取得する。画像取得部 126 は、携帯電話 100 が備えるカメラを介して、携帯電話 100 の周囲の画像を取得してよい。画像取得部 126 は、携帯電話 100 の周囲に配置された撮像装置から、当該撮像装置が撮像した画像を受信してもよい。

40

【0049】

広告画面選択部 120 は、画像取得部 126 が取得した画像に基づいて、広告表示制御部 112 が表示する広告画面を選択してよい。広告画面選択部 120 は、例えば、複数の広告画面のうち、画像取得部 126 が取得した画像に類似する部分を含む広告画面を選択する。広告画面選択部 120 は、例えば、複数の広告画面のそれぞれに対応付けられた画像特徴量と、画像取得部 126 が取得した画像の画像特徴量又は取得した画像の部分画像と画像特徴量との一致度が、予め定められた閾値を超える広告画面を、表示対象の広告画面として選択する。

50

**【 0 0 5 0 】**

加速度取得部 1 2 8 は、携帯電話 1 0 0 の加速度を取得する。加速度取得部 1 2 8 は、携帯電話 1 0 0 が備える加速度センサを介して、携帯電話 1 0 0 の加速度を取得してよい。状態判定部 1 3 0 は、加速度取得部 1 2 8 が取得した加速度に基づいて、携帯電話 1 0 0 の状態を判定する。

**【 0 0 5 1 】**

状態判定部 1 3 0 は、例えば、携帯電話 1 0 0 が歩いているユーザに所持されているのか、走っているユーザに所持されているのか、動かされていないのかを、加速度取得部 1 2 8 が取得した加速度に基づいて判定する。また、状態判定部 1 3 0 は、携帯電話 1 0 0 が自動車の中に位置していること、及び電車の中に位置していること等を判定する。状態判定部 1 3 0 は、複数の状態のそれぞれの加速度変動パターンを予め記憶しておき、当該加速度変動パターンと、加速度取得部 1 2 8 が取得した加速度の変動パターンとを比較することにより、状態を判定してよい。

10

**【 0 0 5 2 】**

広告画面選択部 1 2 0 は、状態判定部 1 3 0 が判定した携帯電話 1 0 0 の状態に基づいて、広告表示制御部 1 1 2 が表示する広告画面を選択してよい。広告画面選択部 1 2 0 は、例えば、携帯電話 1 0 0 の状態が、走っているユーザによって所持されている状態であった場合、飲み物、シューズ、及びスポーツジム等の広告のように、走ることに関連する広告画面を選択する。また、広告画面選択部 1 2 0 は、携帯電話 1 0 0 の状態が自動車の中に位置している状態であった場合、自動車のパーツ及び道路地図等の広告のように、自動車に関連する広告を選択してよい。これにより、広告表示制御部 1 1 2 は、携帯電話 1 0 0 の状態に関連する広告画面をユーザに提供することができる。

20

**【 0 0 5 3 】**

温度取得部 1 3 2 は、携帯電話 1 0 0 の周囲の温度を取得する。温度取得部 1 3 2 は、携帯電話 1 0 0 が備える温度センサを介して、携帯電話 1 0 0 の周囲の温度を取得してよい。また、温度取得部 1 3 2 は、携帯電話 1 0 0 の周囲に配置された温度センサから、当該温度センサが測定した温度を受信してもよい。

**【 0 0 5 4 】**

広告画面選択部 1 2 0 は、温度取得部 1 3 2 が取得した温度に基づいて、広告表示制御部 1 1 2 が表示する広告画面を選択してよい。広告画面選択部 1 2 0 は、例えば、複数の広告画面のうち、温度取得部 1 3 2 が取得した温度に対応する広告画面を選択する。広告画面選択部 1 2 0 は、複数の広告画面のそれぞれに対応付けられた温度と、温度取得部 1 3 2 が取得した温度とを比較した結果に基づいて、表示対象の広告画面を選択してよい。例えば、広告画面選択部 1 2 0 は、温度取得部 1 3 2 が取得した温度と一致する温度が対応付けられた広告画面を選択してよく、また、温度取得部 1 3 2 が取得した温度を含む温度範囲が対応付けられた広告画面を選択してもよい。これにより、例えば、携帯電話 1 0 0 の周囲が暑い場合及び寒い場合のそれぞれに適した広告画面をユーザに提供できる。

30

**【 0 0 5 5 】**

位置取得部 1 3 4 は、携帯電話 1 0 0 の位置情報を取得する。位置取得部 1 3 4 は、携帯電話 1 0 0 が備える GPS センサを介して、携帯電話 1 0 0 の位置情報を取得してよい。

40

**【 0 0 5 6 】**

広告画面選択部 1 2 0 は、位置取得部 1 3 4 が取得した位置情報に基づいて、広告表示制御部 1 1 2 が表示する広告画面を選択してよい。広告画面選択部 1 2 0 は、例えば、複数の広告画面のうち、位置取得部 1 3 4 が取得した位置情報に対応する広告画面を選択する。広告画面選択部 1 2 0 は、複数の広告画面のそれぞれに対応付けられた位置情報と、位置取得部 1 3 4 が取得した位置情報との比較結果に基づいて、表示対象の広告画面を選択してよい。例えば、広告画面選択部 1 2 0 は、位置取得部 1 3 4 が取得した位置情報と一致する位置情報が対応付けられた広告画面を選択してよく、位置取得部 1 3 4 が取得した位置情報を含む位置情報の範囲が対応付けられた広告画面を選択してもよい。これによ

50

り、携帯電話 100 が位置している場所及び携帯電話 100 が位置していた場所に関連する広告画面をユーザに提供することができる。

【0057】

広告画面選択部 120 は、音声取得部 124 が取得した音声、画像取得部 126 が取得した画像、状態判定部 130 が判定した携帯電話 100 の状態、温度取得部 132 が取得した温度、及び位置取得部 134 が取得した位置情報のうち複数に基づいて、広告画面を選択してもよい。例えば、広告画面選択部 120 は、温度取得部 132 が取得した温度が予め定められた温度よりも高い場合、位置取得部 134 が取得した位置情報が示す位置の近辺に位置する飲食店の広告を含む広告画面を選択する。また、広告画面選択部 120 は、さらに時刻に基づいて広告画面を選択してもよい。

10

【0058】

広告画面選択部 120 は、ユーザ情報取得部 122 が取得したユーザ情報、音声取得部 124 が取得した音声、画像取得部 126 が取得した画像、状態判定部 130 が判定した携帯電話 100 の状態、温度取得部 132 が取得した温度、及び位置取得部 134 が取得した位置情報を、広告画面取得部 116 を介して広告提供サーバ 200 に送信してもよい。そして、送信した情報に基づいて広告提供サーバ 200 から送信された広告画面を、広告画面取得部 116 を介して取得してよい。

【0059】

図 3 は、携帯電話 100 による表示例を概略的に示す。図 3 は、携帯電話 100 が、待受画面 152 を表示している状態 (a) と、広告画面 154 を表示している状態 (b) と、アプリ画面 158 を表示している状態 (c) とを示す。

20

【0060】

待受画面 152 に含まれる複数のアプリのそれぞれに対応するアイコンのいずれかが選択された場合に、起動指示検知部 106 が、起動指示を検知する。そして、起動指示検知部 106 が起動指示を検知したのに応じて、アプリ表示制御部 110 がアプリ画面 158 を、第 1 表示レイヤに表示し、広告表示制御部 112 が広告画面 154 を第 2 表示レイヤに表示する。図 3 の (b) に示すように、広告画面 154 が、アプリ画面 158 よりも上位のレイヤに表示されるので、ユーザは広告画面 154 を視認できる。

【0061】

広告表示制御部 112 は、広告画面 154 とともに、閉じるボタン 156 を表示してもよい。閉じるボタン 156 は、広告画面 154 を非表示にする指示を受け付ける非表示受付オブジェクトの一例であってよい。広告表示制御部 112 は、閉じるボタン 156 が選択された場合、広告画面 154 を非表示にする。すなわち、ユーザは、閉じるボタン 156 を選択することによって、広告画面 154 をキャンセルして、アプリ画面 158 を速やかに視認できる状態にすることができる。

30

【0062】

広告表示制御部 112 は、例えば、アプリ種類取得部 108 が取得したアプリの種類が、予め定められたアプリである場合に閉じるボタン 156 を表示し、予め定められたアプリでない場合には閉じるボタン 156 を表示しない。これにより、複数のアプリのうち、特定のアプリについてのみ、広告表示をキャンセル可能にできる。

40

【0063】

広告表示制御部 112 は、広告画面 154 を非表示にした場合に、リマインドタブ 160 を表示してもよい。そして、広告表示制御部 112 は、リマインドタブ 160 が選択された場合に、非表示にした広告画面 154 を再表示してもよい。これにより、広告画面 154 を見逃したユーザ及び広告画面 154 を再確認したいユーザ等に対して、広告画面 154 を提供することができる。リマインドタブ 160 には、直前に非表示にした広告画面 154 が対応付けられていてよい。

【0064】

図 4 は、広告画面 154 の他の一例を概略的に示す。図 4 に示すように、広告画面 154 は、表示画面 150 の一部のサイズであってよい。これにより、ユーザに、広告画面 1

50

54を閲覧させつつ、アプリの起動状況を確認させることができる。

【0065】

図5は、携帯電話100による他の表示例を概略的に示す。図5は、携帯電話100が、表示オフの状態(a)と、広告画面162を表示している状態(b)と、ロック解除画面166を表示している状態(c)とを示す。

【0066】

表示オフの状態(a)において、例えば、電源ボタンが押下された場合に、ロック画面表示指示検知部118は、ロック画面表示指示を検知する。そして、ロック画面表示指示検知部118がロック画面表示指示を検知したのに応じて、広告表示制御部112が、広告画面162を第2表示レイヤに表示する。図5では、広告表示制御部112が、広告画面162を、ロック画面に代えてキーガードレイヤに表示した場合を例示する。

10

【0067】

広告表示制御部112は、広告画面162をロック画面に代えて表示する場合、広告画面162にロック解除ボタン164を含めて表示してよい。ロック解除ボタン164は、解除受付オブジェクトの一例であってよい。これにより、広告画面162上において、ロック解除の指示を受け付けることができる。ロック解除ボタン164が選択された場合、ロック解除画面166が、ユーザに視認可能に表示されてよい。ユーザは、表示されたロック解除画面166に対してロック解除操作を行うことによって、ロックを解除できる。

【0068】

図6は、携帯電話100による他の表示例を概略的に示す。図6は、携帯電話100が、広告画面168を表示している状態(a)と、広告画面172を表示している状態(b)と、ロック解除画面166を表示している状態(c)とを示す。図6の(a)は、広告表示制御部112が、ロック画面に代えて広告画面168を表示している例を示す。

20

【0069】

広告表示制御部112は、広告画面168をロック画面に代えて表示する場合、広告画面168に解除受付オブジェクト170を含めて表示してよい。広告表示制御部112は、解除受付オブジェクト170に対するフリック操作又はスワイプ操作を受け付けた場合に、ロック解除指示を受け付けたと判定してよい。

【0070】

例えば、図6に示す例では、広告表示制御部112は、広告画面168に含まれる瓶を表す画像の蓋を開ける方向へのフリック操作又はスワイプ操作を受け付けた場合に、ロック解除指示を受け付けたと判定する。そして、広告表示制御部112は、広告画面168に関連付けられた広告画面172を表示する。例えば、広告画面172は、瓶の蓋が開いた状態の瓶の画像を含む。これにより、ユーザが解除操作をした場合に、広告画面に解除操作に応じた動きをさせることができ、広告効果を向上させることができる。

30

【0071】

なお、ここでは、解除受付オブジェクト170に対する指示を受け付けた場合に、広告画面168に関連する広告画面172を表示する例を挙げて説明したが、これに限らない。解除受付オブジェクト170に対する指示を受け付けたのに応じて、アニメーションを実行してもよい。例えば、広告画面168において、瓶の蓋が開けられる方向へのフリック操作又はスワイプ操作を受け付けた場合に、瓶の蓋が開くアニメーションを表示する。

40

【0072】

以上の説明において、携帯電話100の各部は、ハードウェアにより実現されてもよく、ソフトウェアにより実現されてもよい。また、ハードウェアとソフトウェアとの組み合わせにより実現されてもよい。また、プログラムが実行されることにより、コンピュータが、携帯電話100として機能してもよい。プログラムは、コンピュータ読み取り可能な媒体又はネットワークに接続された記憶装置から、携帯電話100の少なくとも一部を構成するコンピュータにインストールされてよい。

【0073】

コンピュータにインストールされ、コンピュータを本実施形態に係る携帯電話100と

50

して機能させるプログラムは、CPU等に働きかけて、コンピュータを、携帯電話100の各部としてそれぞれ機能させる。これらのプログラムに記述された情報処理は、コンピュータに読込まれることにより、ソフトウェアと携帯電話100のハードウェア資源とが協働した具体的手段として機能する。そして、これらの具体的手段によって、本実施形態におけるコンピュータの使用目的に応じた情報の演算又は加工を実現することにより、使用目的に応じた特有の携帯電話100を構築することができる。

【0074】

また、広告提供サーバ200は、CPU、ROM、RAM、通信インターフェースなどを有するデータユニットと、キーボード、タッチパネル、マイクなどの入力ユニットと、ディスプレイ、スピーカなどの出力ユニットと、メモリ、HDDなどの記憶ユニットとを備えた一般的な構成の情報処理装置において、広告提供サーバ200の各部の動作を規定したソフトウェア又はプログラムを起動することにより実現されてよい。

10

【0075】

上記実施形態では、プラットフォームの一例としてアンドロイドOSを挙げて説明したが、これに限らない。プラットフォームは、他のOSであってもよい。プラットフォームが他のOSである場合、上述したアンドロイドOSにおけるアプリケーションレイヤは、他のOSにおけるアプリケーションを表示するために規定された表示レイヤであってよい。また、上述したアンドロイドOSにおける電話レイヤは、他のOSにおける電話に関するイベントを表示するために規定された表示レイヤであってよい。また、上述したアンドロイドOSにおけるシステムエラーレイヤは、他のOSにおけるシステムエラーを表示するために規定された表示レイヤであってよい。また、上述したアンドロイドOSにおけるキーガードレイヤは、他のOSにおけるロック画面を表示するために規定された表示レイヤであってよい。

20

【0076】

また、上記実施形態では、広告提供装置の一例として携帯電話100を挙げて説明したが、これに限らない。広告提供装置は、例えば、タブレット端末などであってもよい。

【0077】

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更または改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。その様な変更または改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

30

【0078】

特許請求の範囲、明細書、および図面中において示した装置、システム、プログラム、および方法における動作、手順、ステップ、および段階などの各処理の実行順序は、特段「より前に」、「先立って」などと明示しておらず、また、前の処理の出力を後の処理で用いるのでない限り、任意の順序で実現しうることに留意すべきである。特許請求の範囲、明細書、および図面中の動作フローに関して、便宜上「まず」、「次に、」などを用いて説明したとしても、この順で実施することが必須であることを意味するものではない。

40

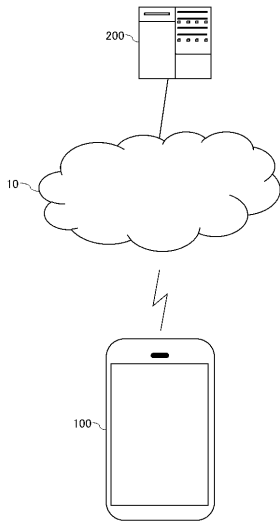
【符号の説明】

【0079】

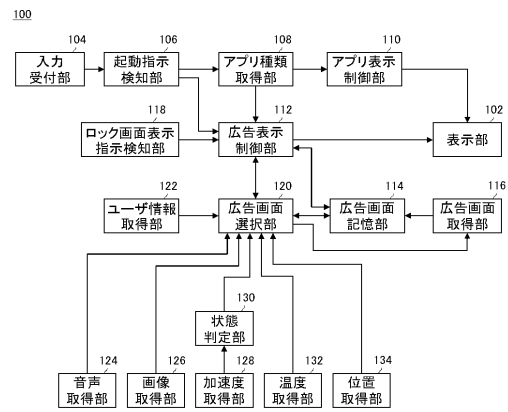
10 ネットワーク、100 携帯電話、102 表示部、104 入力受付部、106 起動指示検知部、108 アプリ種類取得部、110 アプリ表示制御部、112 広告表示制御部、114 広告画面記憶部、116 広告画面取得部、118 ロック画面表示指示検知部、120 広告画面選択部、122 ユーザ情報取得部、124 音声取得部、126 画像取得部、128 加速度取得部、130 状態判定部、132 温度取得部、134 位置取得部、150 表示画面、152 待受画面、154 広告画面、156 閉じるボタン、158 アプリ画面、160 リマインドタブ、162 広告画面、164 ロック解除ボタン、166 ロック解除画面、168 広告画面、170 解除受付オブジェクト、200 広告提供サーバ

50

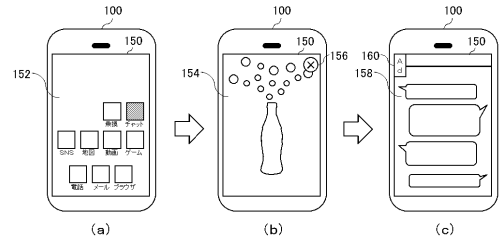
【 図 1 】



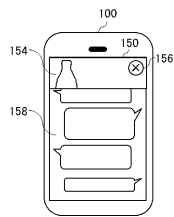
【 図 2 】



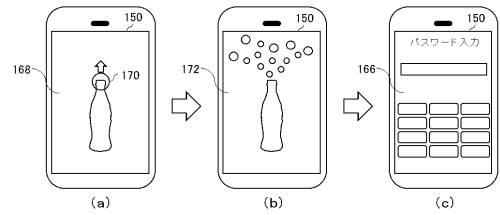
【 図 3 】



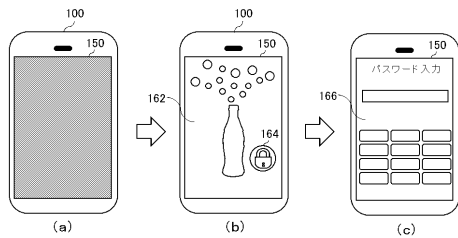
【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】



【手続補正書】

【提出日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリの起動指示を検知する起動指示検知部と、

前記起動指示検知部が起動指示を検知した前記アプリの種類を取得するアプリ種類取得部と、

前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合に、前記アプリにより生成されるアプリ画面を第1表示レイヤに表示するアプリ表示制御部と、

前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合に、前記第1表示レイヤよりも上位の第2表示レイヤに広告画面を表示する広告表示制御部と

を備え、

起動に時間がより多くかかるアプリの種類に対して、より長い表示時間が対応付けられており、

前記広告表示制御部は、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類に対応する表示時間に従って、前記広告画面を前記第2表示レイヤに表示する、広告提供装置。

【請求項2】

アプリの起動指示を検知する起動指示検知部と、

前記起動指示検知部が起動指示を検知した前記アプリの種類を取得するアプリ種類取得部と、

前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合に、前記アプリにより生成されるアプリ画面を第1表示レイヤに表示するアプリ表示制御部と、

前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合であり、かつ、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類が即時性が求められないアプリである場合、前記第1表示レイヤよりも上位の第2表示レイヤに広告画面を表示し、前記起動指示検知部が前記アプリの起動指示を検知した場合であり、かつ、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類が即時性が求められるアプリである場合、前記広告画面を表示しない広告表示制御部と

を備える広告提供装置。

【請求項3】

前記広告提供装置は、プラットフォームを搭載しており、

前記第1表示レイヤは、前記プラットフォームにおけるアプリケーションレイヤである、請求項1又は2に記載の広告提供装置。

【請求項4】

前記第2表示レイヤは、前記プラットフォームにおける電話レイヤよりも上位のレイヤであり、かつ、システムエラーレイヤよりも下位のレイヤである、請求項3に記載の広告提供装置。

【請求項5】

入力操作が制限されるロック画面の表示指示を検知するロック画面表示指示検知部をさらに備え、

前記広告表示制御部は、前記ロック画面表示指示検知部が前記ロック画面の表示指示を検知した場合に、前記ロック画面に代えて前記広告画面をプラットフォームにおけるキーガードレイヤに表示する又は前記キーガードレイヤよりも上位の表示レイヤに前記広告画面を表示する、請求項3又は4に記載の広告提供装置。

【請求項6】

前記広告表示制御部は、前記ロック画面表示指示検知部が前記ロック画面の表示指示を検知して、前記キーガードレイヤよりも上位の表示レイヤに前記広告画面を表示した場合に、前記広告画面に対する入力に従って前記広告画面を非表示にして、前記ロック画面の解除操作を受け付けるロック解除画面を表示する、請求項5に記載の広告提供装置。

【請求項7】

前記広告表示制御部は、複数の広告画面から、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類に対応する広告画面を選択して前記第2表示レイヤに表示する、請求項1から6のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項8】

前記広告表示制御部は、前記アプリ種類取得部が取得した前記アプリの種類が、予め定められたアプリの種類である場合に、前記広告画面とともに、前記広告画面を非表示にする指示を受け付ける非表示受付オブジェクトを表示する、請求項1から7のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項9】

前記起動指示検知部が、前記広告画面を前記第2表示レイヤに表示した後、再度、前記アプリの起動指示を検知し、前回の検知と今回の検知との間の時間が予め定められた時間よりも長い場合、前記広告表示制御部は前記広告画面を前記第2表示レイヤに表示し、前回の検知と今回の検知との間の時間が前記予め定められた時間以下の場合、前記広告表示制御部は前記広告画面を前記第2表示レイヤに表示しない、請求項1から8のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項10】

前記広告提供装置の周囲の音声を取得する音声取得部と、

前記音声取得部が取得した前記音声に基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する広告画面選択部と

をさらに備える、請求項1から9のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項11】

前記広告画面選択部は、前記音声取得部が取得した前記音声に基づいて、前記広告提供装置の周囲で出力されているテレビCMを特定して、前記特定したテレビCMに基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する、請求項10に記載の広告提供装置。

【請求項12】

前記広告提供装置の周囲の画像を取得する画像取得部と、

前記画像取得部が取得した前記画像に基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する広告画面選択部と

をさらに備える、請求項1から9のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項13】

前記広告提供装置の周囲の温度を取得する温度取得部と、

前記温度取得部が取得した前記温度に対応する広告画面を、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面として選択する広告画面選択部と、

をさらに備える、請求項1から9のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項14】

前記広告提供装置の加速度を取得する加速度取得部と、

前記加速度取得部が取得した前記加速度に基づいて、前記広告提供装置の状態を判定する状態判定部と、

前記状態判定部が判定した前記広告提供装置の状態に基づいて、前記広告表示制御部が表示する前記広告画面を選択する広告画面選択部と

をさらに備える、請求項1から9のいずれか一項に記載の広告提供装置。

【請求項15】

コンピュータを、請求項1から14のいずれか一項に記載の広告提供装置として機能させるためのプログラム。